

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称： 岡山県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本県産業の中核であり、自然災害が少なく、コンパクトな集積が活かせる水島コンビナートにおいて、アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぎ、本県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図るため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港の物流機能の強化、③環境・エネルギー分野の国内重要製造拠点（マザー工場）化に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

県の製造品出荷額等の半分を占める水島コンビナートにおいて、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港のポテンシャルを最大限発揮させる物流機能の強化、③今後のコンビナートの持続的発展に繋がる成長産業の国内重要製造拠点（マザー工場）化を進めることにより、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぐとともに、本県の持続的な成長と県内での良質な雇用の確保を図ることを目標とする。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 9 月 20 日認定（平成 25 年 3 月 29 日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標(1)：企業間連携によるコスト削減額 [進捗度 100%]

数値目標(1)：コスト削減額(H22年→H27年) 8～13億円/年削減

(注 金額の幅は為替(1ドル=70～100円)、原油価格(1バレル=80～100ドル)の変動を想定したもの) [H24年度実績 2.9億円、進捗度 100%]

評価指標(2)：水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 [進捗度 88%]

数値目標(2)：国際コンテナ取扱個数 157千 TEU/年(H22年現在)→185千 TEU/年(H28年現在)
[H24年度実績 146千 TEU/年、進捗度 88%]

評価指標(3)：企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保

数値目標(3)－①：成長分野の企業立地件数 H24以降で県内に、新規に 20件(H28)

[H24年度実績 0件、進捗度 0%、寄与度 33.3%]

数値目標(3)－②：倉敷市の製造品出荷額市町村別順位 全国 5位(H21)→全国 3位以内(H26)

《定性的評価》グリーンイノベーションコンビナート戦略関連事業を実施。順位維持に努めた。

数値目標(3)－③：水島工業地帯従業者数 24,623人(H21)→25,000人(H26)《代替指標による評価》

代替指標(3)－③：水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数 11,536人(H21)→11,713人(H26) [H24年実績11,250人、進捗度100%、寄与度33.3%]

②寄与度の考え方 該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

各戦略により解決を目的としている課題とは、戦略①バーチャル・ワン・カンパニーの実現は「製品の製造に係るインフラの課題」、戦略②水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略は「製品を製造するための原燃料調達や出荷に係る課題」、戦略③グリーンイノベーションコンビナート戦略は「製造に係るインフラの活用に係る課題」であり、それぞれが相互に密接に関係している。そのため、戦略①でユーティリティの共同化及びオフガス・水素融通を実施し、併せて、戦略②及び③の規制緩和や投資促進策等を進めていくことで、製品の製造に関する諸課題の解決に向け、大きく前進することができる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1－2）

平成25年3月末に計画認定を受けた2件の規制緩和（回送運行許可番号標及びそれに記載された番号の表示の簡素化事業、特定経路における道路運送車両法の重量規制の緩和）について、必要な協議を調べ、速やかに運用を開始するとともに、電力連携やガス融通といった戦略①を実現するための事業を、別紙1－2の通り着実に進めていく。

すでに規制緩和に至った戦略②関係事業については、今後も引き続き、積極的に利用していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

・特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域ガス融通事業（ガス事業法）

平成24年9月の特区計画認定を受け、平成26年度の施設整備に向けて、各社で最適化の検討を行っており、当初の計画通り進捗していると言える。

・特定地域活性化事業②：回送運行効率化事業（道路運送車両法）

平成25年3月の特区計画認定を受け、実施に必要な代替措置を整備し、6月19日から実施する。事業実施により、コスト削減が図られるため、当初の計画通り進捗していると言える。

・特定地域活性化事業③：分割可能貨物輸送効率化事業（道路運送車両法）

平成25年3月の特区計画認定を受け、現在、岡山運輸支局に対して、使用するトレーラの保安基準の緩和の手段中である。実施に必要な代替措置は整備済みであり、保安基準緩和が認められ次第、事業実施予定である。

・一般地域活性化事業①：港則法及び関税法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和
(関税法)

平成24年7月の基本通達の改正を受け事業実施された。不開港出入許可手数料の免除により、別途実施している再入港時のとん税・特別とん税の非課税要件緩和の効果も併せ、効果的な配船等による競争力強化及び水島港の魅力を充実させ、減少傾向にある総取扱貨物量に歯止めをかけ増加に転じさせる効果が期待される。地元水島税関支所と連携しながら、利用者への周知徹底を図っている。

(港則法)

平成25年3月の「水島港における錨泊基準」の一部変更を受け事業実施された。瀬戸内海の静穏な海象条件を活かし、最大限の錨泊可能船舶を拡大することで、効果的な配船等の効果が期待される。安全検討の結果として現行から20mの拡大であり、限定的な効果となる可能性もあることから、今後の利用状況等を注視する必要がある。

・一般地域活性化事業②：とん税法及び特別とん税法の船舶の再入港時の非課税要件の緩和（とん税法、特別とん税法）

平成24年7月の基本通達の改正を受け事業実施された。地元水島税関支所と連携しながら、利用者への周知徹底を図っている。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0件

利子補給金に関する計画が認定されたのは平成25年3月29日であるため、まだ活用に至ってはいないが、利子補給金制度に対する企業の関心は高く、今後の活用を期待している。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

企業の立地や設備投資への補助金や、県条例による環境アセスメント手続きの迅速化等をはじめとした、地元行政が独自に実施する財政支援や規制緩和に関する取り組みが、着実に実績を積み重ねており、企業の競争力強化及び立地や投資の促進につながっていると考えている。

7 総合評価

特区計画の認定を受けて半年しか経過していないが、国との協議により複数の規制緩和が実現し、地域独自の取組も企業の操業環境の改善の一助となっており、事業実施に向けた取組も着実に進んでいるものとする。

また、企業と行政が会して、今後の取り組みの方向性や更なる事業実施の可能性について、頻りに議論を交わしており、地域が一体となって競争力の強化に向けて活動していると言える。

平成25年度以降も、総合特区としての取組を継続してまいりたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 企業間連携による コスト削減額	数値目標(1) コスト削減額 8~13億 円/年削減	目標値		1.9~3.2億円	2.6~4.5億円	2.6~4.5億円	8~13億円	8~13億円
		実績値	—	2.9億円				
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)		100%				
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合	—						
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	今後、平成27年度までに、工場内のポンプの動力のうち、低効率な蒸気駆動のものを高効率な電気駆動のものに変更する事業を複数実施する。この事業による削減効果は、設備の運転開始後に表れるため、それぞれの設備の運転開始年度に当たる時期に対応して、削減目標値を設定している。最終目標値である8~13億円は、原油換算した1年間当たりの予想省エネルギー量約20,000kl/年(下記H23~H27に実施する各事業の予定省エネルギー量の合計)と、原油価格80~100\$/bblと為替レート70~100¥/\$で計算した原油価格を乗じて算出した削減額の合計の最小値及び最大値である。						
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	ユーティリティ共同化モデル整備事業第1段階の工事を、工程表のスケジュールに沿い、平成23年度に1件(①予想省エネルギー量4,846kl/年、削減額1.9~3.2億円/年)、平成24~25年に1件(②予想省エネルギー量1,959kl/年、削減額0.7~1.3億円/年)、平成25~27年に1件(③予想省エネルギー量1,256kl/年、削減額0.5~0.9億円/年)、平成26~27年に2件(④予想省エネルギー量5,500kl/年、削減額2.3~3.3億円/年、⑤予想省エネルギー量6,570kl/年、削減額2.6~4.3億円/年)実施し、この設備の改造工事の完了をもってコスト削減達成とすることで、平成27年度末には目標を達成させる。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	平成23年度で上記①の工事は完了し、現在は、平成25年の完成に向けて②の工事を行っているところであり、当初の計画通り順調に進捗していると考えている。 今後も、当初の計画に従い、平成27年度の全工事の完了に向けて事業を行っていく。							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
数値目標(2) 国際コンテナ取扱個数 157千TEU/年→185千 TEU/年	目標値		165 (千TEU/年)	170 (千TEU/年)	175 (千TEU/年)	180 (千TEU/年)	185 (千TEU/年)
	実績値	157 (千TEU/年)	146 (千TEU/年)				
寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)		88%				
代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合		-					
評価指標(2) 水島港の輸送効率 改善による貨物取 扱量	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	総合特区による規制及び税制の特例措置、さらには、国際バルク戦略港湾政策によるバルク貨物の集約といったソフト面での整備や、生産拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ新高梁川橋梁、水深12m耐震強化岸壁等のハード面での整備により、水島港の利便性の更なる向上を図る。水島港を利用する全ての船舶が、水島港の高い港湾機能を最大限活用できるようにすることにより、水島港及び背後に立地する企業の成長・発展が促進され、それに伴う物流が活性化することで国際コンテナ取扱量の目標達成を図る。					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		総合特区制度で航行規制緩和実現による輸送効率改善や企業の活性化により、国際コンテナ取扱量の増加が見込まれる。目標値は、従前の取扱量の増加量を維持することにより、平成28年の国際コンテナ取扱量185千TEUを目標に設定している。また、この間の目標値設定は、継続的な増加を目標として設定する。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		H24年度において速報値で146千TEUであり目標値を下回った。これは当初提案した、海上交通安全法による備讃瀬戸航路の船舶に対する航路航行制限の緩和が計画通り達成されていないことが主な原因であると考えられる。また、事業の両輪である水島港における国際バルク戦略港湾による企業集約が達成されていないこと、ハード整備が竣工に至っていないことなども原因であると考えられる。次年度においては、当初提案した備讃瀬戸航路の船舶に対する航路航行規制の緩和を達成し、効果を着実に発現させると共に、港湾施設整備の進捗を整備計画に基づいて進めて参りたい。					
外部要因等特記事項		他港のコンテナ取扱量も、同様に減少傾向であったことから、国際経済の影響の可能性も否定出来ない。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	数値目標(3)－① 成長分野の企業立地件数 H24以降で県内に新規に20件(累計)	目標値	4件	4件	4件	4件	4件
		実績値	—	0件			
	寄与度(※):33.3(%)	進捗度(%)	0%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	-					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を生かした、リチウムイオン電池やLED、太陽電池といった環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等をコンビナート企業が実施しやすい環境を整備し、高機能・高付加価値製品を生産する競争力のある産業を集積させていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	数値目標の20件は、県の中期行動計画である第3次夢づくりプランで採用している目標値である。夢づくりプランでは年度ごとの目標は明記していないが、毎年度4件以上の誘致を目指している。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	24年度は、長引く円高や内需減少等により国内製造業の海外移転の傾向が強まったことから、国内での再投資は、再検討される時期にあったと考えられることや、また、交渉を継続してきた企業の中には、国の経済対策や本県の優遇制度の見直し状況によって、最終決定を行うとされていた企業もあり、これらの要因から24年度の立地に結びつかなかったと考えている。現在も数件、誘致に向けて交渉中の企業もあり、国の先端設備等投資促進補助金等と県の大規模工場等立地促進補助金等の優遇策を積極的にPRしながら、市町村や東京事務所、大阪事務所と連携して誘致活動を展開していくこととしている。なお、過年度に新規立地が決定した2件について、平成24年度から操業を開始した。					
外部要因等特記事項	円高や内需減少等により国内製造業の海外移転の傾向が強まったことも影響している。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成21年度)	(参考)平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 数値目標(3)ー② 倉敷市の製造品出荷額市町村別順位 全国5位→全国3位以内	定性的評価 ((参考)数値目標(3)ー②)	目標値		3位	3位	3位	
	倉敷市の製造品出荷額市町村別順位 全国5位→全国3位以内	実績値	5位	3位	—		
	寄与度(※):33.3(%)	進捗度(%)					
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		数値目標②実績値は、国の工業統計調査により把握するが、結果の公表は速報値で調査の翌年9月頃となっており、事後評価に間に合わないため、定性的評価を行うこととする。 総合特区推進母体である水島コンビナート発展推進協議会の構成員が中心となり、総合特区構想の戦略に掲げた「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」に向けたユーティリティ共同化モデル整備事業やオフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業の実施、さらに「グリーンイノベーションコンビナート戦略」に資する白色LED基板の原料である「窒化ガリウム基板」や、リチウムイオン電池の材料となる「六フッ化リン酸リチウム」など今後の成長につながる生産設備の整備等により、倉敷市の製造品出荷額を伸長させ、同市の製造品出荷額等の全国順位3位を維持するための取組を着実に実施している。					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を生かした、リチウムイオン電池やLED、太陽電池といった環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等をコンビナート企業が実施しやすい環境を整備し、高機能・高付加価値製品を生産する競争力のある産業を集積させていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		水島コンビナート発展推進協議会構成員において緊密に連携を図り、特区の「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」、「水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略」、「グリーンイノベーションコンビナート戦略」の3つの戦略を確実に実施し、平成26年度までの市町村別順位3位の維持を目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」戦略に関し、ユーティリティ共同化モデル整備事業(第1段階)の事業に着手し平成25年度の完成を目指し工事中である。なお、25年度以降も順次工事を実施していくこととしている。 第2段階の事業については、現状把握を終了し、最適化の検討を実施中である。25年度中に検討を終了し、26年度から調達を行う予定である。 またオフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業(事業3)の一環として、オフガスの融通については、現状把握を終了し、最適化の検討を実施中である。25年度中に検討を終了し、26年度に工事を行うこととしている。水素融通については、平成24年度中に、A地区工場間で新たな水素供給配管を敷設し、水素融通を開始した。「グリーンイノベーションコンビナート戦略」に関し、「窒化ガリウム基板」「六フッ化リン酸リチウム」の生産設備を整備した。目標達成に向け順調に進捗していると考えている。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成21年度)	(参考)平成22年度	(参考)平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 数値目標(3)-③ 水島工業地帯従業員数 24,623人→25,000人	代替目標(3)-③ 水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数 11,536人→11,713人	目標値			11,244人	11,478人	11,713人
		実績値	11,536人	11,156人	11,817人	11,250人	
	寄与度(※):33.3(%)	進捗度(%)			100%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		数値目標③実績値は、国の工業統計調査により把握するが、結果の公表は速報値で調査の翌年9月頃となっており、事後評価に間に合わないため、岡山県で把握している水島コンビナート発展推進協議会構成企業(8社)の毎年8月1日現在の従業員数による事後評価を行うこととする。 水島コンビナート発展推進協議会企業8社の業種は、石油、化学、鉄鋼、自動車、電力と多業種構成され、かつそれぞれが水島コンビナートを代表する主要企業である。この8社の従業員数は水島工業地帯従業員数全体の約5割を占めるものであり、本数値目標の代替指標として適切である。				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を生かした、リチウムイオン電池やLED、太陽電池といった環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等をコンビナート企業が実施しやすい環境を整備し、高機能・高付加価値製品を生産する競争力のある産業を集積させていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		全国の従事者数が減少傾向(工業統計調査 H16年→H21年で4.6%減少)にあり、また今後も日本の生産年齢人口は一貫して減少する見込みの中、水島コンビナートの従業員数を維持することは、国内での相対的な成長と地域の活性化を意味するものと考えている。 H24年度以降の目標値は、H21年度の水島工業地帯全体の従業員数に対する水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数が占める割合(46.85%)を維持する(本指標の増加率で代替指標も増加する)ことを基準として算出し、H24に11,244人、H25に11,478人、H26に11,713人を達成することとしている。<水島工業地帯従業員数 24,623人(H21実績)→23,648(H22実績)→23,818人(H23実績)→24,000人(H24目標)→24,500人(H25目標)→25,000人(H26目標)>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		24年度は、長引く円高や内需減少等の影響を受けた生産調整などがあったものの、今後成長が見込まれる環境・エネルギー関連産業の集積により当地域の持続的発展を目指す「グリーンイノベーションコンビナート戦略」の実現に関し、LED素材の「窒化ガリウム基板」、リチウムイオン電池素材の「六フッ化リン酸リチウム」の生産設備の整備や、玉島ハーバーアイランドへ誘致した航空機部材メーカーが平成25年度操業開始に向け工場を新設中であるなど、従業員数の増加を伴う企業活動が活発化しており、目標達成に向け順調に進捗していると考えている。 次年度以降は、これまでに認められた規制の特例措置の積極的活用や環境・エネルギー分野の成長産業の新規立地により、目標達成に向けた取組を着実に進めていきたい。					
外部要因等特記事項		円高や内需減少等が影響している。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

年	H24												H25												H26												H27												H28																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
バーチャル・ワン・カンパニーの実現	事業1 第1段階 電力連携 設計・工事	①(H23年度実施)																																																																		
		②																																																																		
	③																																					→ ③事業実施時期の変更を検討中																														
	④																																																																			
	⑤																																																																			
	事業2 第2段階 蒸気・電力連携	現況把握																																																																		
		最適化検討																																																																		
		調達																																																																		
		工事																																					完成時期:H29年10月																													
	事業3 オフガス融通 イ広域広域整備事業	1)オフガス融通 現況把握																																																																		
			最適化検討																																																																	
			工事																																																																	
			2)水素融通 設計・工事																																																																	
水島港ハイパー	事業4 水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略	・関税及びとん税・特別とん税に係る規制緩和の全国展開																																																																		
スジス	事業5 グリーンイノベーションコンビナート戦略	・回送運行許可番号標及びそれに記載された番号の表示の簡素化事業													△ 特区計画認定												△6月19日事業開始																																									
湾戦略		・特定経路における道路運送車両法の重量規制の緩和													△ 特区計画認定												夏頃事業開始																																									

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別 区域ガス融通事業	数値目標(1)	国との協議の結果、省令改正が行われ、区域内の企業間に密接関連性があるとみなされるようになり、オフガスや水素の融通が可能となった。当初の計画通り、平成24年度は、現状把握を行い、現在は、平成26年度の施設整備に向けて、最適化の検討を行っているところである。	現在、最適化の検討中であるが、原燃料コストの削減を見込んでいる。	平成26年の施設整備に向けて、最適化の検討を行っており、現在、当初の計画通り事業が進捗していると言える。	規制所管府省名:経済産業省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない →要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 当初計画どおり事業が進捗しており、平成26年度の施設整備に向けて現状どおりの対応で問題ないとする。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
地下ガスパイプラインの整備など、すでに実践されていることが多くは評価に値する。	水島コンビナートのポテンシャルが高いことが認められたと認識している。
JX日鉱日石エネルギー水島製油所のA・B工場間で原燃料を融通するための第2海底パイプライン防護設備の事故がガス融通事業に与える影響は大きい。	事故のあった第2海底パイプライン防護設備の活用が見込めないため、ガス融通事業への影響が出ないように、オフガスや水素の融通について既設の第1海底パイプライン防護設備の活用等検討を進めている。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
回送運行効率化事業	数値目標 (3)-②、③	国との協議の結果、省令改正が行われ、代替措置を講じることを条件として、特定経路において車両後面の回送運行許可番号標の取り付けが免除された完成車の走行が可能となった。 計画認定が平成25年3月29日であったため、平成24年度中の実施には至らなかったが、準備が整ったため、6月19日から実施する。	回送車1台につき、約8秒の作業時間が短縮された。 また、番号標の取り付けによる車両が傷つくリスクがなくなった。	6月19日に事業開始することで、コスト削減が可能となり、工場の生産性の向上が見込まれる。	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 目標達成に向けて引き続き取組を推進されたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
三菱自工の完成車両輸送に関する提案であるが、輸送時の隊列の組方を工夫すればナンバー装着は不要ではないか？特に800mしかない区間に関しては全く不要と思われる。	最終的に、車両後面の回送運行許可番号標の取付免除という結果になった。
JFE前を通る2000mの区間に関してはトラックなどもある程度昼間でも通行しているので、注意が必要か？専用レーン指定を行ってもよいように思う。	特定経路上を、回送車が隊列を組んで走行し、隊列の最後尾には「前方に番号標のない車両が走行中」の旨を表示した足車(回送車の運転手を運ぶための車)が随走することが代替措置として求められている。また、独自の措置として、「番号標のない車両が走行する」旨を表示した標識を要所に表示しており、以上から、専用レーン指定と同等の効果があると考えている。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
分割可能貨物輸送効率化事業	数値目標 (3)-②、③	計画認定が平成25年3月29日であったため、平成24年度中の事業開始には至らなかったが、現在、実施に向けて、岡山運輸支局や道路管理者と手続きに関する協議を行っているところである。	輸送コストの大幅な削減を見込んでいる。	事業の実施に向けて、現在、岡山運輸支局や道路管理者と手続きに関する協議を行っているところであり、順調に事業が進捗していると考えている。 なお、協議が整い、許可が下り次第、速やかに運行を開始する予定であり、実施後は、大幅な輸送コストの削減が見込まれる。	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 目標達成に向けて引き続き取組を推進されたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] JFEによる提案であるが、すでに単体での重量物輸送は問題なく行えるということなので、複数貨物積付けも早急に認可することが望まれる。	[左記に対する取組状況等] 平成25年3月29日に計画認定に至ったため、現在、早急に事業開始に向けた準備を行っている。
トラックドライバーの確保が将来的には問題となるようなので、そういった労務面への配慮も必要と思われる。	ロジスティックスに支障が出ないように配慮してまいりたい。

■ 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
関税法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和	数値目標(2)	国との協議の結果、平成24年7月1日より全国展開による、基本通達の改正がなされた。改正により、狭隘な水島港に入港しようとする外国貿易船が、積荷の準備等の都合によりやむを得ず一旦水島港に近接する不開港に入港(錨泊)した場合の不開港入港手数料が免除となった。	適用事例(5件) 15,000千円 ※とん税・特別とん税との合計値	目標が達成され、水島港の港勢への寄与は非常に大きいと期待される。国際バルク戦略港湾施策において目標とする穀物、鉄鉱石の水島港における取扱貨物量の増加の達成に必要な不可欠な要素であり、大きな助けとなると期待している。	規制所管府省名:財務省 規制協議の整理番号:55 <参考意見>
港則法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準の緩和	数値目標(2)	国との協議の結果、平成25年3月13日に水島港海上保安部により、「水島港における錨泊基準」が改正され、従来船長120mまでの制限であったものが、140mまで緩和された。	適用事例(1件) 1,000千円	目標が達成され、水島港の港勢への寄与は非常に大きいと期待される。国際バルク戦略港湾施策において目標とする穀物、鉄鉱石の水島港における取扱貨物量の増加の達成に必要な不可欠な要素であり、大きな助けとなると期待している。	規制所管府省名:海上保安庁 規制協議の整理番号:55 <参考意見>
水島港に寄港する船舶の再入港時のとん税及び特別とん税の非課税要件の緩和	数値目標(2)	国との協議の結果、平成24年7月1日より全国展開による、基本通達の改正がなされた。改正により、水島港を一旦出港して、水島港に近接する不開港へやむを得ず入港(錨泊)し、再度水島港へ入港する外国貿易船に対して2度目のとん税・特別とん税が非課税となった。	適用事例(5件) 15,000千円 ※関税法との合計値	目標が達成され、水島港の港勢への寄与は非常に大きいと期待される。国際バルク戦略港湾施策において目標とする穀物、鉄鉱石の水島港における取扱貨物量の増加の達成に必要な不可欠な要素であり、大きな助けとなると期待している。	規制所管府省名:財務省 規制協議の整理番号:56 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
提案自体は非常に意義のあることであるが、現行の航路、バース水深等のインフラがあまりに貧弱である。パナマ運河拡張後の船舶大型化に備え、計画変更も考慮することが望ましい。	従来から財政状況等、慎重に見極めながら、効率的な設備投資に向けた取組は行っており、今後も順次効果的な整備促進を図りたい。
VLOC用25m、VLCC用27mの水深は必要。 何とかしないと水島の存在そのものが危うくなるおそれあり。	国の管理する開発保全航路である備讃瀬戸航路が水深19mでありVLCC等の船型に対応出来ていない。ご指摘の対応は、前提として国の積極的な投資が不可欠である。本県においても長期的な視点に立って備讃瀬戸航路も含めた水島港の整備方針について今後も関係者と真剣に議論して参りたい。

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
—		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
バーチャル・ワン・カンパニー推進事業	数値目標(1)	件数	—	0	0	利子補給金に関する計画が認定されたのは平成25年3月29日であるため、まだ活用に至っていないが、利子補給金制度に対する企業の関心は高く、今後の活用を期待している。
水島港ハイパーロジスティックス港湾推進事業	数値目標(2)	件数	—	0	0	
グリーンイノベーションコンビナート推進事業	数値目標(3)	件数	—	0	0	

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
—	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
岡山県大規模工場立地等立地促進補助制度	数値目標（3）	587,780千円 （H24交付実績3件）	実績により、企業の新規立地や再投資の促進に繋がったと考えている。	岡山県
倉敷市企業誘致促進奨励金	数値目標（3）	平成24年度交付なし	平成24年度の交付はないものの、交付に向けて手続き中の案件もあり、企業誘致の促進に繋がったと考えている	倉敷市
倉敷市企業立地促進奨励金	数値目標（3）	1,139千円 （玉島HI：増設1件）	実績により、企業の新規立地や投資の促進に繋がったと考えている。	倉敷市
倉敷市設備投資促進奨励金	数値目標（1）、（3）	645,963千円 （H24交付実績36件）	実績により、企業の競争力強化や投資の促進に繋がったと考えている。	倉敷市
岡山県大規模浚渫（企業関連）事業	数値目標（2）	平成24年度浚渫事業実施 自治体予算 110,000千円	航路の水深確保は、立地企業において優先順位の高い投資対象であり、支援により安定した操業を確保出来る。	岡山県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
県条例環境アセスメント手続きの迅速化	数値目標（3）	手続き期間を1年程度短縮し、早期着工が可能となった。	実施により、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
企業間連携事業における環境規制枠の弾力的運用	数値目標（3）	連携事業が実施しやすい環境が整備できた。	実施により、企業活動の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
県条例により工場立地法に規定する緑地面積率を20%から10%に、環境施設面積率を25%から15%に緩和	数値目標（3）	新たな設備投資を行いやすい環境が整備できた。 平成24年度は、10件の活用実績があった。	実施により、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備されたと考えている。	岡山県
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>・コロポMM（コラボミーティング水島）の設置（平成22年6月） 水島コンビナート発展推進協議会（立地企業8社、岡山県、倉敷市、中国経済産業局、金融機関3行で構成）の事務局（岡山県、倉敷市）のブ レーン機能を果たし、企業の枠を超えて、競争力強化の取組を議論する8社の有志で構成する会</p> <p>・総合特区推進強化のため、平成23年1月から岡山県専任職員を増員し、2名体制としている。</p>
民間の取組等	<p>戦略1：バーチャル・ワン・カンパニーの実現（高効率・省資源型コンビナートの構築）</p> <p>1. ユーティリティ共同化モデル整備事業（第1段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に、復水タービン3台をモータ駆動に改造し、目標の省エネ効果を達成した。 <p>2. オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に、B地区からA地区工場への水素供給を可能にする配管を敷設し、水素融通を開始した。 ・平成24年度に、A地区工場間で新たな水素供給配管を敷設し、水素融通を開始した。 <p>戦略3：グリーンイノベーションコンビナート戦略（コンビナートの持続的発展）</p> <p>1. 白色LED用基板や次世代半導体として今後マーケット拡大が期待される窒化ガリウム基板の生産設備が新設された。</p> <p>2. リチウムイオン電池の需要の増加が見込まれる中、リチウムイオン電池の材料となる六フッ化リン酸リチウムの生産設備を新設した。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------